

平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運営業務
公募実施要領

平成筑豊鉄道推進協議会では、平成31年3月運行開始予定の「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」の出発式業務を受託する事業者を選定するための公募を以下に基づき、実施します。

1 委託業務の目的

「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」の運行開始日に実施する、出発式の企画・運営を行う事業者を公募する。

2 委託業務の概要

(1) 企画業務

(2) 運営業務

※詳細は、別添の「業務仕様書」のとおり。

3 委託契約の期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで。

4 委託費

1,500,000円以内（消費税含む）

委託料には、企画費、会場設営・撤去、イベント実施に係る経費、その他業務の実施に係る経費を含む。

5 公募参加資格

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該受託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）各項各号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないものであること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けているものは、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないものであること。

6 公募スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 公募開始 | 平成30年10月22日（月曜日） |
| (2) 質問受付期限 | 平成30年10月30日（火曜日） |
| (3) 参加申込書提出期限 | 平成30年11月7日（水曜日） |
| (4) 提案書等提出期限 | 平成30年11月22日（木曜日） |
| (5) 一次審査（書類審査） | 平成30年11月27日（火曜日） |
| (6) 最終審査（選定委員会） | 平成30年11月30日（金曜日） |
| (7) 審査結果通知 | 平成30年12月5日以降（水曜日） |
| (8) 契約締結 | 受託候補者決定後、速やかに |
| (9) 出発式実施 | 平成31年3月下旬頃 |

7 提案書の作成方法及び提出方法

(1) 提出書類と提出部数

- ① 参加申込書：1部（押印すること）※提出期限に留意すること。
- ② 提案書：11部
- ③ 見積書：1部（押印すること）
- ④ 役員名簿：1部（個人の場合は不要）
- ⑤ 納税証明書：1部
 - ・平成29年度分の法人税及び消費税（税務署）、法人事業税及び法人住民税（県税事務所）の納税証明書
- ⑥ 提案事業者の業務内容が分かるもの（会社パンフレット等）：各11部

(2) 提案書の内容

- ① 提案事業者の概要
 - ・提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
 - ・業務を受託するにあたってのセールスポイント
 - ・類似業務の実績等
- ② 委託業務全体の概要
 - ・業務全体の運営管理、業務実施体制
（スタッフの業務分担、スケジュール、進捗管理体制等）
- ③ 業務内容の詳細
 - ・別添「業務仕様書」に基づく業務内容

(3) 提案書の様式

- ・企画提案書の様式は任意とする。
- ・用紙はA4版片面印刷とする。
- ・表紙には『「平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運営業務」提案書』と記載し、提出年月日、事業者名を記載すること。
- ・提案書は表紙、図表等を含めて20ページ以内とする。
- ・文字の大きさは11ポイント以上とする（表紙、図表を除く）。

(4) 提出方法

- ・「11書類の提出先及び問い合わせ先」に書留郵便又は持参により提出すること。
- ・なお、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から正午ま

で及び午後1時から午後5時までとする。

(5) 提出期限 (いずれも期限までに必着すること)

(ア) (1) の①:平成30年11月7日(水曜日)午後5時まで

(イ) (1) の②~⑥:平成30年11月22日(金曜日)午後5時まで

※ 書留郵便の場合であっても、(ア)(イ)のそれぞれの提出期限までに必着すること。

(6) 作成に当たっての留意事項

- ・応募する提案書は1案に限る。
- ・提出後の提案書の内容変更は認めない。
- ・提案書等の著作権は、その応募者に帰属する。なお、提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象になっているものを使用した結果生じた責任は、応募者が負うこととする。
- ・提出された提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- ・参加申込書を提出した後に、辞退をする場合は、平成30年11月22日(木曜日)午後5時までにFAXにて参加申し込み辞退届を提出すること。なお、原本については後日郵便にて送付すること。

8 応募に関する質問及び回答

提案書の提出に当たり、質問がある場合は、平成30年10月31日(水曜日)午後5時までに電子メール又はファックスにて、下記の書類の提出先及び問い合わせ先まで提出すること。提出後は、電話にて提出先に到着の確認をすること(土、日、祝日を除く)。

質問に対する回答は、平成30年11月2日(金曜日)に電子メールにて回答する。

※ 来訪又は電話による質問に対する回答は行わない。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合あり。

9 委託先の決定

提出された提案書について、次の通り審査を行い、委託先を決定する。

(1) 一次審査(書類審査)

応募事業者から提出された提案書について書類審査を行う。以下の要件を満たす提案について、一次審査を通過したものとする。

- ① 平成筑豊鉄道観光列車料理製造等業務公募実施要領に規定する要件
 - ② 平成筑豊鉄道観光列車料理製造等業務委託仕様書に規定する要件
 - ③ 提案の妥当性(事業の目的と提案が合致していること)
- ※ 一次審査可否通知:平成30年11月29日(木曜日)(予定)

(2) 最終審査(選定委員会)

「平成筑豊鉄道観光列車検討委員会」による審査を行う。

提案書の内容について審査を実施し、プレゼンテーション等を行わない。

但し、提案の内容について個別にヒアリングを行う場合がある。

10 その他留意事項

- (1) 応募に要した費用（書類作成費等）については応募事業者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、返却しない。
- (3) 公募の参加により、平成筑豊鉄道推進協議会等から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
- (4) 応募に当たっては、提示する資料を熟知しておくこと。
- (5) 応募事業者が、次のいずれかに該当する場合は「失格」とする。
 - ① 提案書等の提出以降に契約締結までに、本要領中「5 公募参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に提案書の提出がされなかった場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑤ その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

11 書類の提出先及び問い合わせ先

平成筑豊鉄道推進協議会 事務局

郵便番号 822-1201

住 所 福岡県田川郡福智町金田1145-2
平成筑豊鉄道金田駅内

電話番号 0947-22-1000

FAX 番号 0947-22-0910

メールアドレス moriyama@heichiku.co.jp

平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運營業務
委託仕様書

1 委託業務の名称

「平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運營業務」

2 趣旨

本仕様書は、平成筑豊鉄道推進協議会（以下「推進協」という。）が実施する「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」の出発式企画・運營業務を委託する事業者（以下「受託者」という。）の選定に当たり、その取扱いや実施すべき内容について定めるものである。

3 観光列車の運行概要

- ・使用する車両は、平成筑豊鉄道の所有する車両2両
- ・車両デザインは、水戸岡鋭治氏
- ・2両編成で運行し、乗車定員は、1運行あたり48人を上限とする予定
- ・車内で、沿線の農林水産物を活用した食事を提供。運行開始～31年度はフランス料理ランチ（5品）を予定

4 委託業務の内容

(1) 企画業務

- ① 当日のプログラム案を作成し、推進協と協議すること。
- ② 運営マニュアル、進行台本を作成すること。
- ③ 観光列車および沿線の農産物等をPRするイベントを含めること。
- ④ 出発式実施に係る各種申請書類作成及び申請すること。
- ⑤ 出発式イベントの広報を企画・実施すること。

(2) 運營業務

- ① 会場レイアウトデザイン、配置図の作成を行うこと。
 - ② 出発式実施場所管理者、イベント出展者との必要な調整を行うこと。
 - ③ 会場設営、資器材の搬入・搬出等、開催当日の運營業務を行うこと。
 - ④ 企画したイベントを実施すること。
 - ⑤ スケジュール管理を行うこと。
- ※ 会場については、契約締結後、推進協において決定する。

5 委託条件

(1) 委託期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

(2) 委託料

1, 500, 000円以内 (消費税を含む)

委託料には、企画費、会場設営・撤去、イベント実施に係る経費、その他業務の実施に係る経費を含む。

(3) 契約保証金

契約額の百分の十以上を推進協に納付するものとする。

(4) 適切な人員配置

本業務を実施するうえで必要十分な人員を確保・配置すること。

なお、本業務の実施にかかる責任者について、推進協へ報告すること。

6 契約の終了、解除、一時停止等について

本契約は、上記5(1)に定める委託期間の満了によるほか、次に掲げる事項により、別途、推進協が定める日をもって終了する。

(1) 推進協は、受託者が次のいずれかに該当し、本業務の実施に支障があると判断した場合は、相当の期間を定めて是正を要請し、この要請に応じない時は、本契約を解除することができる。

① 受託者が各種法令及び本契約等の規定に違反したとき

② 受託者が公序良俗に反する又は社会的信用を損なうおそれのある行為をしたとき

(2) 上記5(3)の契約保証金は本契約が終了したときは、受託者に返還する。但し、前項により本契約満了前に解除した場合は、この契約保証金は推進協に帰属するものとする。この場合、推進協に対する損害賠償の一部とみなさない。

7 特記事項

(1) 業務実施に当たっては、推進協と十分な協議・連携の上で、業務を行うこと。

(2) イベント保険(イベント運営上の瑕疵により、来場者など第三者の身体を害し、または、財物に損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して支払う保険)に加入すること。

(3) 業務上知り得た情報を漏洩してはならない。当該業務の終了後又は解除後においても同様とする。

8 その他

本仕様書の内容については、やむを得ない状況等により、推進協と受託者の協議の上、見直す場合がある。

平成 年 月 日

公募参加申込書

平成筑豊鉄道推進協議会 会長 二場 公人 殿

所在地

名 称

代表者氏名

印

平成筑豊鉄道推進協議会が実施する、下記業務委託に関わる公募について、公募要領及び仕様書の各条項を承諾の上、参加を申し込みます。

記

- 1 業務委託名 平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運営業務
- 2 連絡先等

担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
F A X	
電子メール	

平成 年 月 日

公募参加辞退届

平成筑豊鉄道推進協議会 会長 二場 公人 殿

所在地

名称

代表者氏名

印

平成筑豊鉄道推進協議会が実施する、下記業務委託に関わる公募について、参加を辞退いたします。

記

- 1 業務委託名 平成筑豊鉄道観光列車出発式企画・運營業務